

島根原子力発電所第2号機 審査資料	
資料番号	NS2-添 1-082
提出年月日	2023年2月10日

VI-1-10-4 設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

原子炉冷却系統施設

2023年2月

中国電力株式会社

1. 概要

本資料は、本文「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に基づく設計に係るプロセスの実績、工事及び検査に係るプロセスの計画について説明するものである。

2. 基本方針

島根原子力発電所第2号機における設計に係るプロセスとその実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に示した設計の段階ごとに、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動実績について説明する。

工事及び検査に関する計画として、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動計画について説明する。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について説明する。

3. 設計及び工事に係るプロセスとその実績又は計画

「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に基づき実施した、島根原子力発電所第2号機における設計の実績、工事及び検査の計画について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-1により示す。

また、適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-9により示す。

設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類					
		◎：主担当 ○：関連										
		本社	発電所	供給者								
設計	3.3.1	適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則	—	—				
	3.3.2	各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・安全審査指針 ・技術基準規則 ・旧技術基準規則	・様式-2	—				
	3.3.3 (1)	基本設計方針の作成（設計 1）	◎	—	—	・様式-2 ・技術基準規則	・様式-3 ・様式-4	—				
						・様式-2 ・様式-4 ・実用炉規則別表第二 ・技術基準規則	・様式-5					
						・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則	・様式-6 ・様式-7					
						・基本設計方針	・様式-5					
	3.3.3 (2)	適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計（設計 2）	◎	—	—	・様式-2 ・様式-5 ・基本設計方針	・様式-8 の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄	—				
						1. 設計に係る解析業務の管理	◎	—	○	・仕様書	・業務報告書	—
						2. 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設の地盤の設計	◎	—	—	・様式-5 ・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可申請書 ・設置変更許可時の設計資料 ・適用規格	・耐震性に関する説明書	—
						3. 急傾斜地の崩壊の防止に関する設計	◎	—	—	・「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」	—	—
4. 地震による損傷防止に関する設計						◎	—	—	・基本設計方針 ・設置変更許可申請書 ・設置変更許可時の設計資料 ・適用規格	・耐震性に関する説明書	—	
4.1 耐震設計の基本方針	—	—	—	—								

設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当 ○：関連					
			本社	発電所	供給者			
設計 3.3.3 (2)	4.2	基準地震動 S s，弾性設計用地震動 S d の概要	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設置変更許可申請書 設置変更許可時の設計資料 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性に関する説明書 	—
	4.3	地盤の支持性能に係る基本方針	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設置変更許可申請書 設置変更許可時の設計資料 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性に関する説明書 	—
	4.4	耐震設計を行う設備の抽出	◎	○	—	<ul style="list-style-type: none"> 様式-5 ウォークダウンの実施報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性に関する説明書 	—
	4.5	耐震設計方針の明確化	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設置変更許可申請書 設置変更許可時の設計資料 既工認 適用規格 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性に関する説明書 	—
	4.6	耐震設計上重要な設備を設置する施設の耐震設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 設置変更許可時の設計資料 既工認 適用規格 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析業務実施状況確認記録
	4.7	設計用床応答曲線の作成	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 設置変更許可時の設計資料 既工認 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析業務実施状況確認記録
	4.8	申請設備の耐震設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 設置変更許可時の設計資料 既工認 適用規格 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析業務実施状況確認記録

設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類	
			◎：主担当 ○：関連						
			本社	発電所	供給者				
設計	3.3.3 (2)	4.9 波及的影響を及ぼすおそれのある施設の耐震評価	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 設置変更許可時の設計資料 既工認 適用規格 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析業務実施状況確認記録 	
		4.10 水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 設置変更許可時の設計資料 既工認 適用規格 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析業務実施状況確認記録 	
		4.11 耐震設計の基本方針を準用して行う耐震評価	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 設置変更許可時の設計資料 既工認 適用規格 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 耐震性に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析業務実施状況確認記録 	
		5. 津波による損傷防止設計	「浸水防護施設」参照			「浸水防護施設」参照	「浸水防護施設」参照	「浸水防護施設」参照	
		6. 自然現象等への配慮に関する設計							
		6.1 自然現象等への配慮に関する基本方針	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設置変更許可申請書 設置変更許可申請時の設計資料 	<ul style="list-style-type: none"> 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書 	—	
		6.2 外部事象防護対象施設の範囲	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設置変更許可申請書 技術基準規則 「発電用軽水型原子炉施設の安全機能の重要度分類に関する審査指針」 	<ul style="list-style-type: none"> 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書 	—	
		6.3 竜巻	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 適用規格 	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針機器 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書 強度に関する説明書 	—	

設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当 ○：関連					
			本社	発電所	供給者			
設計 3.3.3 (2)	6.4	火山の影響	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 適用規格 	<ul style="list-style-type: none"> 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書 強度に関する説明書 	—
	6.5	外部火災	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 設置変更許可時の設計資料 業務報告書 適用規格 	<ul style="list-style-type: none"> 発電用原子炉施設の自然現象等による損傷の防止に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析業務実施状況確認記録
	7.	立ち入りの防止に係る設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 	—	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉施設保安規定
	8.	不法な侵入等の防止設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 	<ul style="list-style-type: none"> 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 核物質防護規定
	9.	火災による損傷の防止	「火災防護設備」参照			「火災防護設備」参照	「火災防護設備」参照	「火災防護設備」参照
	10.	溢水による損傷防止設計	「浸水防護施設」参照			「浸水防護施設」参照	「浸水防護施設」参照	「浸水防護施設」参照
	11.	健全性に係る設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 様式-5 基本設計方針 設備図書 適用規格 「原子力安全委員会原子炉安全専門審査会報告書「タービンミサイル評価について」 定期事業者検査要領書 保全プログラム 	<ul style="list-style-type: none"> 安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 発電用原子炉施設の蒸気タービン，ポンプ等の損壊に伴う飛散物による損傷防護に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析業務実施状況確認記録
	12.	材料及び構造に係る設計						
	12.1	クラス機器及び支持構造物の強度評価	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 様式-5 基本設計方針 技術基準規則 既工認 「通商産業省告示第452号」 「通商産業省告示第501号」 「高圧ガス保安法」 「消防法」 適用規格 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 要目表 クラス1機器及び炉心支持構造物の応力腐食割れ対策に関する説明書 強度に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析業務実施状況確認記録

設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当 ○：関連					
			本社	発電所	供給者			
設計 3.3.3 (2)	12.2	竜巻への配慮が必要な施設の強度評価	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 適用規格 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 強度に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析業務実施状況確認記録
	12.3	火山への配慮が必要な施設の強度評価	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 適用規格 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 強度に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析業務実施状況確認記録
	12.4	津波又は溢水への配慮が必要な施設の強度評価	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 適用規格 業務報告書 VI-1-10-13の「2. 耐津波設計」で定めた津波防護に関する施設及び各施設の構造計画 VI-1-10-13の「3. 溢水防護に関する設計」で定めた溢水防護に関する施設及び各施設の構造計画 	<ul style="list-style-type: none"> 要目表 強度に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析業務実施状況確認記録
	12.5	発電用火力設備の技術基準による強度評価	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 「発電用火力設備に関する技術基準を定める省令」 「消防法」 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 要目表 非常用発電装置の出力の決定に関する説明書 強度に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析業務実施状況確認記録
	12.6	非常用発電装置（可搬型）の強度評価	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 適用規格 	<ul style="list-style-type: none"> 非常用発電装置の出力の決定に関する説明書 強度に関する説明書 	—
	12.7	炉心支持構造物の強度評価	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 既工認 適用規格 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 要目表 強度に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析業務実施状況確認記録

設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
		◎：主担当 ○：関連					
		本社	発電所	供給者			
設計 3.3.3 (2)	13. 安全避難通路等に係る設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 「建築基準法」 「消防法」 	<ul style="list-style-type: none"> 安全避難通路に関する説明書 安全避難通路を明示した図面 	—
	14. 非常用照明に係る設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 「建築基準法」 「消防法」 	<ul style="list-style-type: none"> 非常用照明に関する説明書 非常用照明の取付箇所を明示した図面 	—
	15. 安全弁等の設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 適用規格 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 要目表 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 機器の配置を明示した図面 系統図 構造図 安全弁及び逃がし弁の吹出量計算書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書
	16. 逆止め弁の設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 	■	—
	17. 内燃機関及びガスタービンの設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 「発電用火力設備に関する技術基準を定める省令」 「可搬形発電設備技術基準」 適用規格 	<ul style="list-style-type: none"> 要目表 非常用発電装置の出力の決定に関する説明書 強度に関する説明書 	—
	18. 電気設備の設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 「原子力発電工作物に係る電気設備に関する技術基準を定める命令」 「電気設備に関する技術基準を定める省令」 「可搬形発電設備技術基準」 適用規格 	<ul style="list-style-type: none"> 要目表 非常用発電装置の出力の決定に関する説明書 常用電源設備の健全性に関する説明書 	—
	19. 放射性物質による汚染の防止に係る設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可時の設計資料 	<ul style="list-style-type: none"> 機器の配置を明示した図面 構造図 	—

設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類	
		◎：主担当 ○：関連						
		本社	発電所	供給者				
設計	3.3.3 (2)	20. 原子炉冷却系統施設の兼用に関する設計						
		20.1 設備に係る設計のための系統の明確化及び兼用する機能の確認	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・様式-2 ・様式-5 ・基本設計方針 ・設置変更許可申請書 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能単位の系統図 ・設定根拠の「(概要)」部分 	—
		20.2 機能を兼用する機器を含む設備に係る設計						
		<ul style="list-style-type: none"> ① 原子炉冷却材再循環設備 <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉再循環系 ② 原子炉冷却材の循環設備 <ul style="list-style-type: none"> ・主蒸気系 ・給水系 ③ 残留熱除去設備 <ul style="list-style-type: none"> ・残留熱除去系 ④ 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備 <ul style="list-style-type: none"> ・高圧原子炉代替注水系 ・低圧原子炉代替注水系 ⑤ 原子炉冷却材補給設備 <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉隔離時冷却系 ⑥ 原子炉補機冷却設備 <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉補機冷却系（原子炉補機海水系を含む。） ・原子炉補機代替冷却系 ⑦ 原子炉冷却材浄化設備 <ul style="list-style-type: none"> ・原子炉浄化系 						
20.2.1 兼用を含む原子炉冷却系統施設の機器の仕様等に関する設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・機能単位の系統図 ・設定根拠の「(概要)」部分 ・設備図書 ・業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・機器の配置を明示した図面 ・構造図 	・仕様書		
20.2.2 各機器固有の設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・設備図書 ・既工認 ・適用規格 ・業務報告書 ・VI-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」及び「2.2 直流電源設備及び計測制御用電源設備」で設計した結果 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書 ・原子炉格納容器内の原子炉冷却材の漏えいを監視する装置の構成に関する説明書並びに計測範囲及び警報動作範囲に関する説明書 ・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 	・仕様書		

設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当 ○：関連					
			本社	発電所	供給者			
設計 3.3.3 (2)	20.3	機能を兼用する機器を含む原子炉冷却系統施設の系統図に関する取りまとめ	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・様式-2 ・様式-5 ・機能単位の系統図 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉冷却系統施設に係る系統図 	—
	21.	インターフェイスシステム LOCA 発生時に用いる設備に係る設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可申請書 ・既工認 ・業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面 ・原子炉冷却系統施設に係る系統図 ・構造図 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書
	22.	低圧炉心スプレイ系に関する設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・設備図書 ・業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面 ・原子炉冷却系統施設に係る系統図 ・構造図 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書
	23.	地下水位低下設備の設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・設備図書 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針機器 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 	—
	24.	水の供給設備の設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・設備図書 ・業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・構造図 ・耐震性に関する説明書 ・単線結線図 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書
	25.	原子炉補機代替冷却系の設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・設備図書 ・業務報告書 ・VI-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」で設計した結果 	<ul style="list-style-type: none"> ・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面 ・原子炉冷却系統施設に係る系統図 ・構造図 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書

設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
		◎：主担当 ○：関連					
		本社	発電所	供給者			
設計	26. 残留熱除去系に関する設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 適用規格 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 要目表 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書 原子炉冷却系統施設に係る系統図 構造図 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書
	27. 原子炉浄化系に関する設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 適用規格 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 要目表 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 流体振動又は温度変動による損傷の防止に関する説明書 原子炉冷却系統施設に係る系統図 構造図 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書
	28. 高圧炉心スプレイ補機冷却系（高圧炉心スプレイ補機海水系を含む。）に関する設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 要目表 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 原子炉冷却系統施設に係る機器の配置を明示した図面 原子炉冷却系統施設に係る系統図 構造図 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書
	29. 設備共用の設計	「11. 健全性に係る設計」参照			「11. 健全性に係る設計」参照	「11. 健全性に係る設計」参照	「11. 健全性に係る設計」参照
	3.3.3(3)	設計のアウトプットに対する検証	◎	—	—	様式-2～様式-8	—
3.3.3(4)	設工認申請書の作成	◎	○	—	<ul style="list-style-type: none"> 設計 1 設計 2 工事の方法 	<ul style="list-style-type: none"> 設工認申請書案 	<ul style="list-style-type: none"> 工事計画認可申請書（補正）妥当性確認チェックシート
3.3.3(5)	設工認申請書の承認	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 設工認申請書案 	<ul style="list-style-type: none"> 設工認申請書 	<ul style="list-style-type: none"> 立案・決定票

設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
		◎：主担当 ○：関連					
		本社	発電所	供給者			
工事 及 び 検 査	3.4.1	設工認に基づく具体的な設備の設計の実施（設計 3）	—	◎	○	・設計資料 ・業務報告書	・様式-8 の「設備の具体的設計結果」欄 ・仕様書
	3.4.2	具体的な設備の設計に基づく工事の実施	—	◎	○	・仕様書 ・工事の方法	・工事記録 —
	3.5.2	使用前事業者検査の計画	—	◎	○	・様式-8 の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄及び「設備の具体的設計結果」欄 ・工事の方法	・様式-8 の「確認方法」欄 —
	3.5.3	検査計画の管理	—	◎	○	・使用前事業者検査工程表	・検査成績書 —
	3.5.4	主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査の管理	—	◎	○	・溶接部詳細一覧表	・工事記録 —
	3.5.5	使用前事業者検査の実施	—	◎	○	・様式-8 の「確認方法」欄 ・工事の方法	・検査要領書 —
			—	◎	○	・検査要領書	・検査記録 —
3.7.2	識別管理及びトレーサビリティ	—	◎	○	—	・検査記録 —	

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	「7.3 設計開発」の適用業務	「7.4 調達」の適用業務	備考
発電用原子炉施設の種別	設備区分	主蒸気系	機器区分	K-逃がし安全弁入口ライン分岐部～J-逃がし安全弁入口ライン分岐部	品質保証ランク	「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画	
				A, E, G, J-逃がし安全弁入口ライン分岐部～原子炉格納容器外側主蒸気隔離弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画		
				原子炉隔離時冷却系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A, B, C, D, E, F, G, H, J, K, L, M-逃がし安全弁入口ライン分岐部～逃がし安全弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				逃がし安全弁 (自動減圧機能)～格納容器配管貫通部 (貫通部番号 X-280A, D, F, G, J, M)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				格納容器配管貫通部 (貫通部番号 X-280A, D, F, G, J, M)～サブプレッジョンチェンバ内排気管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				逃がし安全弁 (自動減圧機能を有するものを除く)～格納容器配管貫通部 (貫通部番号 X-280B, C, E, H, K, L)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				格納容器配管貫通部 (貫通部番号 X-280B, C, E, H, K, L)～サブプレッジョンチェンバ内排気管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				逃がし安全弁自動減圧機能用アキユムレータ～窒素ガス供給ライン逃がし安全弁自動減圧機能側合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				窒素ガス供給ライン逃がし安全弁自動減圧機能側合流部～逃がし安全弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				逃がし安全弁逃がし弁機能用アキユムレータ～窒素ガス供給ライン逃がし安全弁逃がし弁機能側合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				窒素ガス供給ライン逃がし安全弁逃がし弁機能側合流部～逃がし安全弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器外側主蒸気隔離弁～主蒸気ヘッダ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				主蒸気ヘッダ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				主蒸気ヘッダ～主蒸気止め弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				主蒸気ヘッダ～タービンバイパス弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				タービンバイパス弁～タービンバイパス減圧管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				主蒸気ヘッダ～弁 MV202-201	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器外側主蒸気隔離弁～サブプレッジョンチェンバ内排気管及び原子炉建物開放出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉建物開放出口ライン合流部～原子炉建物開放	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉格納容器外側主蒸気隔離弁以降主蒸気系母管分岐点～サブプレッジョンチェンバ内排気管及び原子炉建物開放出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
弁 MV203-1001A, B, C, D, E, F, G, H～復水ろ過脱塩装置ろ過脱塩器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
復水ろ過脱塩装置ろ過脱塩器～復水ろ過脱塩装置ストレーナ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
復水ろ過脱塩装置ストレーナ～復水脱塩装置脱塩器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
復水脱塩装置脱塩器～弁 MV203-1502A, B, C, D, E, F, G, H	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
弁 V203-20～弁 V203-46	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
弁 V203-3A, B, C～復水昇圧ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
復水昇圧ポンプ～第1 給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
第1 給水加熱器～第2 給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
第2 給水加熱器～第3 給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
第3 給水加熱器～第4 給水加熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	「7.3 設計開発」の適用業務	「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉冷却系統施設	残留熱除去設備	残留熱除去系	主配管 (使用済燃料貯蔵槽の補給及び冷却に用いるものを含む。)	A-燃料プール冷却ライン分岐部～原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	保安規定品質マネジメントシステム計画	
				原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン分岐部～弁 MV222-14	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 MV222-14～弁 V222-7	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 V222-7～原子炉圧力容器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-燃料プール冷却ライン分岐部～B-燃料プール冷却ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-燃料プール冷却ライン合流部～弁 V222-13	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-残留熱除去系ストレーナ～A-停止時冷却モード入口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部～A-残留熱除去系熱交換器バイパスライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉圧力容器ヘッドスプレイライン分岐部～A-原子炉圧力容器注入ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-原子炉圧力容器注入ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-原子炉圧力容器注入ライン分岐部～低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部～原子炉圧力容器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-残留熱除去系ストレーナ～B-停止時冷却モード入口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部～B-残留熱除去系熱交換器バイパスライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-低圧注水ライン分岐部～B-ドラライウエルスブレイライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-ドラライウエルスブレイライン分岐部～低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (西) 注水ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (西) 注水ライン合流部～原子炉圧力容器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				C-残留熱除去系ストレーナ～高圧原子炉代替注水ポンプ入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧原子炉代替注水ポンプ入口ライン分岐部～C-残留熱除去ポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧原子炉代替注水ポンプ入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				C-残留熱除去ポンプ～原子炉圧力容器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-原子炉圧力容器注入ライン分岐部～A-格納容器代替スプレイライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
A-格納容器代替スプレイライン合流部～A-ドラライウエルスブレイ管	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
A-格納容器代替スプレイライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
B-ドラライウエルスブレイライン分岐部～B-燃料プール冷却ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
B-燃料プール冷却ライン分岐部～B-サブプレッションポンプ冷却ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
B-サブプレッションポンプ冷却ライン分岐部～残留熱代替除去系原子炉注水ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
残留熱代替除去系原子炉注水ライン分岐部～残留熱代替除去系スプレイライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
残留熱代替除去系スプレイライン分岐部～B-格納容器代替スプレイライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考			
原子炉冷却系統施設	残留熱除去設備	残留熱除去系	主配管(使用済燃料貯蔵槽の補給及び冷却に用いるものを含む。)	B-格納容器代替スプレイライン合流部～B-ドライウェル スプレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				B-燃料プール冷却ライン分岐部～B-燃料プール冷却ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				B-格納容器代替スプレイライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				A-サブプレッションチェンバースプレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				B-サブプレッションチェンバースプレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				A-サブプレッションチェンバースプレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				B-サブプレッションチェンバースプレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉圧力容器～停止時冷却モード入口ライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				停止時冷却モード入口ライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				停止時冷却モード戻りライン合流部～原子炉圧力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				停止時冷却モード戻りライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				A-ドライウェルスプレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				B-ドライウェルスプレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				サブプレッションチェンバースプレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				可搬式窒素供給装置	C	○	○				
				MV217-4	A	○	○				
				MV217-5	A	○	○				
				MV217-18	A	○	○				
				MV217-23	A	○	○				
				弁 MV217-18～弁 MV217-23 出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				弁 MV217-23 出口ライン合流部～非常用ガス処理系入口 ライン分岐部	A	○	○				
				ドライウェル～サブプレッションチェンバ出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				サブプレッションチェンバ出口ライン合流部～原子炉棟 空調換気系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
サブプレッションチェンバ～サブプレッションチェンバ出 口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
原子炉棟空調換気系分岐部～弁 MV217-23 入口ライン分 岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
弁 MV217-23 入口ライン分岐部～弁 MV217-18	A	○	○								
弁 MV217-23 入口ライン分岐部～弁 MV217-23	A	○	○								
弁 MV217-23～弁 MV217-23 出口ライン合流部	A	○	○								
非常用ガス処理系入口ライン分岐部～格納容器フィル タベント系窒素ガス供給ライン合流部	A	○	○								
格納容器フィルタベント系窒素ガス供給ライン合流部 ～耐圧強化ベントライン分岐部	A	○	○								

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考			
原子炉冷却系統施設	残留熱除去設備	格納容器フィルタベント系	主配管 (使用済燃料貯蔵槽の補給及び冷却に用いるものを含む。)	格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口 (屋内) ライン合流部	A	○	○				
				格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口 (屋内) ライン合流部	A	○	○				
				弁 V226-14～格納容器フィルタベント系窒素ガス供給ライン合流部	A	○	○				
				格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口 (屋内) ライン合流部	A	○	○				
				格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口 (屋内) ライン合流部	A	○	○				
				耐圧強化ベントライン分岐部～弁 MV226-13	A	○	○				
				弁 MV226-13～第1ベントフィルタスクラバ容器	A	○	○				
				第1ベントフィルタスクラバ容器～第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器	A	○	○				
				第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器～窒素ガス排出ライン分岐部	A	○	○				
				窒素ガス排出ライン分岐部～窒素ガス排出ライン分岐部 (ヘッド部)	A	○	○				
				窒素ガス排出ライン分岐部～窒素ガス排出口	A	○	○				
				窒素ガス排出ライン分岐部 (ヘッド部) ～放出口	A	○	○				
				窒素ガス排出ライン分岐部 (ヘッド部) ～窒素ガス排出口	A	○	○				
				可搬式窒素供給装置用 10m ホース	C	○	○				
				可搬式窒素供給装置用 20m ホース	C	○	○				
				可搬式窒素供給装置用 2m ホース	C	○	○				
				高圧炉心スプレイポンプ				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ストレーナ				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				安全弁及び逃がし弁				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				RV224-1				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				MV224-3				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				AV224-1				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 V271-235～弁 MV224-1				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
弁 MV224-1～復水貯蔵タンク出口ラロライン合流部 (高圧炉心スプレイ系)				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
復水貯蔵タンク出口ラロライン合流部 (高圧炉心スプレイ系) ～高圧炉心スプレイポンプ				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
高圧炉心スプレイ系ストレーナ～復水貯蔵タンク出口ライン合流部 (高圧炉心スプレイ系)				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
高圧炉心スプレイポンプ～原子炉圧力容器				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
ポンプ				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
ろ過装置				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
安全弁及び逃がし弁				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
RV223-1				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
MV223-2				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	「7.3 設計開発」の適用業務	「7.4 調達」の適用業務	備考			
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	主配管	低圧炉心スプレイ系	主要弁	AV223-1	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務				
				低圧炉心スプレイ系ストレーナ～低圧炉心スプレイポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				主配管	低圧炉心スプレイポンプ～原子炉圧力容器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				ポンプ	高圧原子炉代替注水ポンプ	A	○	○			
				ろ過装置	残留熱除去系ストレーナ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				高圧原子炉代替注水系	主配管	高圧原子炉代替注水系	高圧原子炉代替注水ポンプ(駆動用蒸気タービン) 入ロライン分岐部～高圧原子炉代替注水ポンプ(駆動用蒸気タービン)	A	○	○	
							高圧原子炉代替注水ポンプ(駆動用蒸気タービン) 出ロライン合流部	A	○	○	
							高圧原子炉代替注水ポンプ入ロライン合流部～高圧原子炉代替注水ポンプ入ロライン合流部	A	○	○	
							高圧原子炉代替注水ポンプ入ロライン合流部～高圧原子炉代替注水ポンプ	A	○	○	
							高圧原子炉代替注水ポンプ～高圧原子炉代替注水ポンプ出ロライン合流部	A	○	○	
							原子炉圧力容器～原子炉隔離時冷却系分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
							原子炉隔離時冷却系分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
							原子炉浄化系合流部～原子炉圧力容器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
							原子炉浄化系合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
							原子炉浄化系合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				原子炉冷却系統施設	主配管	原子炉隔離時冷却系	高圧原子炉代替注水ポンプ入ロライン分岐部	A	○	○	
							原子炉隔離時冷却系分岐部～高圧原子炉代替注水ポンプ(駆動用蒸気タービン) 入ロライン分岐部	A	○	○	
							高圧原子炉代替注水ポンプ(駆動用蒸気タービン) 出ロライン合流部～サブプレッションチャンベ内排気管	A	○	○	
							高圧原子炉代替注水ポンプ出ロライン合流部～原子炉隔離時冷却系合流部	A	○	○	
							原子炉隔離時冷却系合流部～原子炉浄化系合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
原子炉隔離時冷却系合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。									
ポンプ	原子炉隔離時冷却ポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
ろ過装置	原子炉隔離時冷却系ストレーナ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
安全弁及び逃がし弁	RV221-1	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
主配管	原子炉圧力容器～原子炉隔離時冷却系分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
原子炉隔離時冷却系	主配管	原子炉隔離時冷却系	原子炉隔離時冷却系分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
			原子炉浄化系合流部～原子炉圧力容器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
原子炉隔離時冷却系	主配管	原子炉隔離時冷却系	原子炉浄化系合流部	A	○	○					
			原子炉隔離時冷却系分岐部～高圧原子炉代替注水ポンプ(駆動用蒸気タービン) 入ロライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
原子炉隔離時冷却系	主配管	原子炉隔離時冷却系	高圧原子炉代替注水ポンプ(駆動用蒸気タービン) 入ロライン分岐部～原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン入ロライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
			高圧原子炉代替注水ポンプ(駆動用蒸気タービン) 出ロライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考	
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	原子炉冷却系統施設	原子炉隔離時冷却系	主配管	原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン入口側ドレンポット入口ライン分岐部～原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン～原子炉隔離時冷却ポンプ入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン出口側ドレンポット入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン出口側ドレンポット入口ライン分岐部～高圧原子炉代替注水ポンプ (駆動用蒸気タービン) 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				高圧原子炉代替注水ポンプ (駆動用蒸気タービン) 出口ライン合流部～サブレッシュヨエンバ内排気管	A	○	○		
				原子炉隔離時冷却系ストレーナ～復水貯蔵タンク出口ライン合流部 (原子炉隔離時冷却系)	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				復水貯蔵タンク出口ライン合流部 (原子炉隔離時冷却系)～原子炉隔離時冷却ポンプ	A	○	○		
				原子炉隔離時冷却ポンプ～高圧原子炉代替注水ポンプ出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				高圧原子炉代替注水ポンプ出口ライン合流部～原子炉隔離時冷却系合流部	A	○	○		
				原子炉隔離時冷却系合流部～原子炉浄化系合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉隔離時冷却系合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				低圧原子炉代替注水ポンプ	A	○	○		
				大量送水車	C	○	○		
				低圧原子炉代替注水槽	I	○	○		
				可搬型ストレーナ	C	○	○		
		安全弁及び逃がし弁	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
		低圧原子炉代替注水系	主配管		RV222-1A, B, C	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					低圧原子炉代替注水槽～低圧原子炉代替注水ポンプ	A	○	○	
					低圧原子炉代替注水ポンプ～低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (南) ライン合流部	A	○	○	
					低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (南) ライン合流部～残留熱代替除去系原子炉注水ライン合流部	A	○	○	
残留熱代替除去系原子炉注水ライン合流部～低圧原子炉代替注水ポンプ出口ライン合流部	A				○	○			
低圧原子炉代替注水ポンプ出口ライン合流部～低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部	A	○	○						
低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (南)～低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (南) ライン合流部	A	○	○						
低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (西)～低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (西) ライン合流部	A	○	○						
低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (西) ライン合流部～低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (西) ライン合流部	A	○	○						
低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (西)～低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (西) ライン合流部	A	○	○						
低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (西) ライン合流部～低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (西) ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (屋内) ライン合流部～低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (屋内) ライン合流部	A	○	○						
低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部～原子炉圧力容器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (西) 注水ライン合流部～原子炉圧力容器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
大量送水車出口ライン送水用 10m ホース	C	○	○						
大量送水車入口ライン取水用 10m ホース	C	○	○						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考		
原子炉冷却系統施設	非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	低圧原子炉代替注水系	主配管	大量送水車入口ラライン取水用 10m 吸水管	C	○	○			
				大量送水車入口ラライン取水用 10m ホース	C	○	○			
				大量送水車出口ラライン送水用 50m, 10m, 5m, 1m ホース	C	○	○			
				大量送水車出口ラライン送水用 20m, 5m, 2m, 1m ホース	C	○	○			
		残留熱除去系	ポンプ	安全弁及び逃がし弁	残留熱除去ポンプ		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱除去系ストレーナ		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					RV222-1A, B, C		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					A-停止時冷却モード入口ラライン合流部～A-残留熱除去ポンプ		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					A-残留熱除去ポンプ～A-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					A-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部～A-残留熱除去系熱交換器		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					A-残留熱除去系熱交換器～A-残留熱除去系熱交換器バイパスライン合流部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					A-残留熱除去系熱交換器バイパスライン合流部～A-停止時冷却戻りライン分岐部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					B-停止時冷却モード入口ラライン合流部～B-残留熱除去ポンプ		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					B-残留熱除去ポンプ～残留熱代替除去ポンプ注水ライン合流部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱代替除去ポンプ注水ライン合流部～B-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					B-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部～B-残留熱除去系熱交換器		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
B-残留熱除去系熱交換器～B-残留熱除去系熱交換器バイパスライン合流部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
B-残留熱除去系熱交換器バイパスライン合流部～B-低圧注水ライン分岐部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
主配管	A-停止時冷却戻りライン分岐部～A-燃料プールの冷却ライン分岐部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
		A-燃料プールの冷却ライン分岐部～原子炉圧力容器ヘッドスプレイレイン分岐部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
			A-残留熱除去系ストレーナ～A-停止時冷却モード入口ライン合流部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			A-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部～A-残留熱除去系熱交換器バイパスライン合流部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
A-原子炉圧力容器注入ライン分岐部	原子炉圧力容器ヘッドスプレイレイン分岐部～A-原子炉圧力容器注入ライン分岐部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
		A-原子炉圧力容器注入ライン分岐部～低圧原子炉代替注水ライン合流部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
			低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部～原子炉圧力容器		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
B-残留熱除去系ストレーナ～B-停止時冷却モード入口ライン合流部	B-残留熱除去系ストレーナ～B-停止時冷却モード入口ライン合流部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
		B-残留熱除去系熱交換器バイパスライン合流部～B-残留熱除去系熱交換器バイパスライン合流部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
			B-低圧注水ライン分岐部～B-ドライウェルスプレイレイン分岐部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			B-低圧注水ライン分岐部～B-ドライウェルスプレイレイン分岐部		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	「7.3 設計開発」の適用業務	「7.4 調達」の適用業務	備考		
非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備	残留熱除去系	ほう酸水注入系	主配管	B-ドライウエルスブレイライン分岐部～低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (西) 注水ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧原子炉代替注水系 (可搬型) 接続口 (西) 注水ライン合流部～原子炉圧力容器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				C-残留熱除去システム～高圧原子炉代替注水ポンプ入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				高圧原子炉代替注水ポンプ入口ライン分岐部～C-残留熱除去ポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				C-残留熱除去ポンプ～原子炉圧力容器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				ほう酸水注入ポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				ほう酸水貯蔵タンク	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				安全弁及び逃がし弁	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				主配管	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				ほう酸水注入ポンプ～差圧検出・ほう酸水注入系配管 (テイーより N11 ノズルまでの外管)	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				ほう酸水注入ポンプ出口連絡管	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				水の供給設備	ポンプ	大量送水車	大量送水車	C	○	○
ほう酸水貯蔵タンク	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
貯蔵槽	低圧原子炉代替注水槽	I	○				○			
ろ過装置	可搬型ストレーナ	C	○				○			
主配管	大量送水車入口ラロライン 取水用 10m ホース	C	○				○			
	大量送水車入口ラロライン 取水用 10m 吸水管	C	○				○			
	大量送水車入口ラロライン 取水用 10m ホース	C	○				○			
	大量送水車出口ラロライン 送水用 50m, 10m, 5m, 1m ホース	C	○				○			
	大量送水車出口ラロライン 送水用 20m, 5m, 2m, 1m ホース	C	○				○			
	原子炉隔離時冷却ポンプ	原子炉隔離時冷却ポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉冷却材補給設備	主要弁	原子炉隔離時冷却系	MV221-20				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
			MV221-21				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
			原子炉隔離時冷却系分岐部～高圧原子炉代替注水ポンプ (駆動用蒸気タービン) 入口ライン分岐部	A	○	○				
			高圧原子炉代替注水ポンプ (駆動用蒸気タービン) 入口ライン分岐部～原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン入口ラロライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン入口ラロライン分岐部～原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン入口ラロライン分岐部～原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン入口ラロライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン入口ラロライン分岐部～原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン入口ラロライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン入口ラロライン分岐部～原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン入口ラロライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン入口ラロライン分岐部～高圧原子炉代替注水ポンプ (駆動用蒸気タービン) 出口ラロライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン入口ラロライン分岐部～原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン入口ラロライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン入口ラロライン分岐部～原子炉隔離時冷却ポンプ駆動用蒸気タービン入口ラロライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	「7.3 設計開発」の適用業務	「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉冷却材補給設備	原子炉隔離時冷却系	原子炉隔離時冷却系	主配管	高圧原子炉代替注水ポンプ (駆動用蒸気タービン) 出口ライン合流部～サブレッシュヨシオンチェンバ内排気管	A	○	○	
				原子炉隔離時冷却系ストレーナー～復水貯蔵タンク出口ライン合流部 (原子炉隔離時冷却系)	A	○	○	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				復水貯蔵タンク出口ライン合流部 (原子炉隔離時冷却系)～原子炉隔離時冷却ポンプ	A	○	○	
				弁 V271-236～弁 MV221-1				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				弁 MV221-1～復水貯蔵タンク出口ライン合流部 (原子炉隔離時冷却系)				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				原子炉隔離時冷却ポンプ～高圧原子炉代替注水ポンプ出口ライン合流部				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				高圧原子炉代替注水ポンプ出口ライン合流部～原子炉隔離時冷却系合流部				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				復水貯蔵タンク				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				補助復水貯蔵タンク				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				復水貯蔵タンク及び補助復水貯蔵タンク～復水輸送ポンプ				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				A-復水輸送ポンプ～A-復水輸送ポンプ出口ライン合流部				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				B-復水輸送ポンプ～B-復水輸送ポンプ出口ライン合流部				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				C-復水輸送ポンプ～C-復水輸送ポンプ出口ライン合流部				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				A-復水輸送ポンプ出口ライン合流部～B-復水輸送ポンプ出口ライン合流部				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				B-復水輸送ポンプ出口ライン合流部～C-復水輸送ポンプ出口ライン合流部				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
原子炉冷却系統施設	原子炉補機冷却設備	復水輸送系	主配管	A-復水輸送ポンプ出口ライン合流部～各洗浄水配管及び水戻管合流部				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				C-復水輸送ポンプ出口ライン合流部～復水器補給水入口ライン分岐部				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				復水器補給水入口ライン分岐部～廃棄物処理建物内母管				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				復水器補給水入口ライン分岐部～弁 V203-28				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				復水貯蔵タンク～弁 V271-222				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				弁 V271-224～復水貯蔵タンク				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				弁 V271-237～復水貯蔵タンク				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				原子炉補機冷却系熱交換器				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				原子炉補機冷却水ポンプ				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				原子炉補機海水ポンプ				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				原子炉補機冷却系サージタンク				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				原子炉補機海水ストレーナー				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				MV214-1A, B				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				MV214-7A, B				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				A, C-原子炉補機冷却水ポンプ～A-1, A-2, A-3 原子炉補機冷却系熱交換器				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画	備考
原子炉冷却系統施設	原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む。)	主配管	A-1 原子炉補機冷却系熱交換器～A-1 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	
				A-2 原子炉補機冷却系熱交換器～A-2 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				A-3 原子炉補機冷却系熱交換器～A- 原子炉補機代替冷却供給ライン合流部 (原子炉建物西側)	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				A- 原子炉補機代替冷却供給ライン合流部 (原子炉建物西側)～A-2 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部	A	○	○	
				A-2 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部～A-1 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				A-1 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部～A- 残留熱除去系熱交換器入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				A- 残留熱除去系熱交換器入口ライン分岐部～弁 AV214-1A, B 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				弁 AV214-1A, B 入口ライン分岐部～弁 AV214-1C, D 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				弁 AV214-1A, B 入口ライン分岐部～弁 AV214-1A, B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				弁 AV214-1C, D 入口ライン分岐部～弁 AV214-1C, D	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				弁 V214-10A～A-残留熱除去系熱交換器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				A-残留熱除去系熱交換器出口ライン合流部～A-原子炉補機冷却系サージタンク出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				A-原子炉補機冷却系サージタンク出口ライン分岐部～A-原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				A-原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン分岐部～A-原子炉補機代替冷却戻りライン分岐部 (原子炉建物西側)	A	○	○	
				A-原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン分岐部～C-原子炉補機冷却水ポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				A-原子炉補機冷却系サージタンク～A-原子炉補機冷却系サージタンク出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				弁 V214-10B 入口ライン分岐部～弁 V214-10B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				弁 V214-10B～B-残留熱除去系熱交換器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				B-残留熱除去系熱交換器出口ライン合流部～B-原子炉補機冷却系サージタンク出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				B-原子炉補機冷却系サージタンク出口ライン合流部～B, D-原子炉補機冷却水ポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				B, D-原子炉補機冷却水ポンプ～B-1, B-2, B-3 原子炉補機冷却系熱交換器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				B-1 原子炉補機冷却系熱交換器～B-1 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				B-2 原子炉補機冷却系熱交換器～B-2 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				B-3 原子炉補機冷却系熱交換器～B- 原子炉補機代替冷却供給ライン合流部 (原子炉建物西側)	A	○	○	
				B- 原子炉補機代替冷却供給ライン合流部 (原子炉建物西側)～B-2 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部	A	○	○	
				B-2 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部～B-1 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
B-1 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部～B- 残留熱除去系熱交換器入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
B- 残留熱除去系熱交換器入口ライン分岐部～弁 AV214-1C, D 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
B- 原子炉補機冷却系サージタンク～B- 原子炉補機冷却系サージタンク出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉冷却系統施設	原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却系 (原子炉補機海水系を含む)	主配管	B-燃料プール冷却系熱交換器出口ライン合流部～B-原子炉補機代替冷却戻りライン分岐部 (原子炉建物西側)	A	○	○	
				B-原子炉補機代替冷却戻りライン分岐部 (原子炉建物西側) ～B-残留熱除去系熱交換器出口ライン合流部	A	○	○	
				B-燃料プール冷却系熱交換器入口ライン分岐部～B-非常用ディーゼル発電設備潤滑油冷却器入口ライン分岐部 (胴側)	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-非常用ディーゼル発電設備潤滑油冷却器入口ライン分岐部～B-原子炉補機代替冷却供給ライン合流部 (原子炉建物南側)	A	○	○	
				B-原子炉補機代替冷却供給ライン合流部 (原子炉建物南側) ～原子炉浄化系補助熱交換器入口ライン分岐部 (胴側)	A	○	○	
				原子炉浄化系補助熱交換器入口ライン分岐部 (胴側) ～B-中央制御室空調換気設備冷却水系冷凍機入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-中央制御室空調換気設備冷却水系冷凍機入口ライン分岐部～B-中央制御室空調換気設備冷却水系冷凍機	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-中央制御室空調換気設備冷却水系冷凍機～B-中央制御室空調換気設備冷却水系冷凍機出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-中央制御室空調換気設備冷却水系冷凍機出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-非常用ディーゼル発電設備潤滑油冷却器入口ライン分岐部～B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器 (L列) 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器 (L列) 入口ライン分岐部～B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器 (R列) 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器 (R列) 入口ライン分岐部～B-非常用ディーゼル発電設備潤滑油冷却器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器 (L列) 入口ライン分岐部～B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器 (L列)	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器 (R列) 入口ライン分岐部～B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器 (R列)	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-非常用ディーゼル発電設備潤滑油冷却器～B-非常用ディーゼル発電設備 1 次水冷却器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-非常用ディーゼル発電設備 1 次水冷却器～B-非常用ディーゼル発電設備 1 次水冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-非常用ディーゼル発電設備 1 次水冷却器出口ライン合流部～B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器 (L列) 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器 (L列) 出口ライン合流部～B-原子炉補機代替冷却戻りライン分岐部 (原子炉建物南側)	A	○	○	
				B-原子炉補機代替冷却戻りライン分岐部 (原子炉建物南側) ～B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器出口ライン合流部	A	○	○	
				B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器出口ライン合流部～B-中央制御室空調換気設備冷却水系冷凍機出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器 (R列) ～B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器 (R列) 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器 (R列) 出口ライン合流部～B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器 (L列) ～B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器 (L列) 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器 (L列) 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-中央制御室空調換気設備冷却水系冷凍機入口ライン分岐部～B-燃料プール冷却系熱交換器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-燃料プール冷却系熱交換器～原子炉浄化系補助熱交換器出口ライン合流部 (胴側)	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉浄化系補助熱交換器出口ライン合流部 (胴側) ～B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉浄化系補助熱交換器入口ライン分岐部 (胴側) ～原子炉浄化系補助熱交換器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉浄化系補助熱交換器～原子炉浄化系補助熱交換器出口ライン合流部 (胴側)	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機海水ポンプ～原子炉補機海水ストレーナ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
原子炉冷却系統施設	原子炉補機冷却設備	原子炉補機冷却系(原子炉補機海水系を含む。)	主配管	原子炉補機海水ストレーナ～原子炉補機冷却系熱交換器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-1, A-2, A-3 原子炉補機冷却系熱交換器～高圧炉心スプレイ補機冷却系熱交換器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ補機冷却系熱交換器出口ライン合流部～放水槽	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-1, B-2, B-3 原子炉補機冷却系熱交換器～放水槽	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ補機冷却系熱交換器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ補機冷却系熱交換器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ補機海水ポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ補機冷却系サージタンク	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ補機海水ストレーナ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ補機冷却水ポンプ～高圧炉心スプレイ補機冷却系熱交換器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ補機冷却系熱交換器～高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器入口ライン分岐部～高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器入口ライン分岐部～高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器～高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備1次水冷却器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器～高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備1次水冷却器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉冷却系統施設	原子炉補機冷却設備	高圧炉心スプレイ補機冷却系(高圧炉心スプレイ補機海水系を含む。)	主配管	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電設備潤滑油冷却器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉補機代替冷却系	ポンプ	原子炉補機代替冷却系	残留熱除去系熱交換器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
移動式代替熱交換設備プレート式熱交換器	C	○	○					
移動式代替熱交換設備淡水ポンプ	C	○	○					
大型送水ポンプ車	C	○	○					

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉冷却系統施設	原子炉補機冷却設備	原子炉補機代替冷却系	容器	原子炉補機冷却系サージタンク		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				移動式代替熱交換設備ストレートナ	C			
				原子炉補機代替冷却系接続口 (西) 供給側～B-原子炉補機代替冷却供給ライン分岐部 (原子炉建物西側)	A			
				B-原子炉補機代替冷却供給ライン分岐部 (原子炉建物西側) ～A-原子炉補機代替冷却供給ライン合流部 (原子炉建物西側)	A			
				B-原子炉補機代替冷却供給ライン分岐部 (原子炉建物西側) ～原子炉補機代替冷却系接続口 (屋内) ライン合流部	A			
				原子炉補機代替冷却系接続口 (屋内) ライン合流部～B-原子炉補機代替冷却供給ライン合流部 (原子炉建物西側)	A			
				原子炉補機代替冷却系接続口 (屋内) ～原子炉補機代替冷却系接続口 (屋内) ライン合流部	A			
				A-原子炉補機代替冷却戻りライン分岐部 (原子炉建物西側) ～A-原子炉補機代替冷却戻りライン合流部 (原子炉建物西側)	A			
				A-原子炉補機代替冷却戻りライン合流部 (原子炉建物西側) ～原子炉補機代替冷却系接続口 (西) 戻り側	A			
				B-原子炉補機代替冷却戻りライン分岐部 (原子炉建物西側) ～A-原子炉補機代替冷却戻りライン合流部 (原子炉建物西側)	A			
				原子炉補機代替冷却系接続口 (南) 供給側～B-原子炉補機代替冷却供給ライン合流部 (原子炉建物南側)	A			
				B-原子炉補機代替冷却戻りライン分岐部 (原子炉建物南側) ～原子炉補機代替冷却系接続口 (南) 戻り側	A			
				A-原子炉補機代替冷却供給ライン合流部 (原子炉建物西側) ～A-2 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部	A			
				A-2 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部～A-1 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部				
				A-1 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部～A-残留熱除去系熱交換器出口ライン合流部				
				A-残留熱除去系熱交換器出口ライン合流部～原子炉補機冷却系サージタンク出口ライン合流部				
				A-原子炉補機冷却系サージタンク出口ライン合流部～A-原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン分岐部				
				A-原子炉補機冷却系サージタンク出口ライン合流部～A-原子炉補機冷却系サージタンク出口ライン合流部				
				A-原子炉補機冷却系サージタンク出口ライン合流部～A-原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン分岐部				
				A-原子炉補機冷却水ポンプ入口ライン分岐部～A-原子炉補機代替冷却戻りライン分岐部 (原子炉建物西側)	A			
				A-原子炉補機冷却系サージタンク～A-原子炉補機冷却系サージタンク出口ライン合流部				
				B-残留熱除去系熱交換器出口ライン合流部～B-原子炉補機冷却系サージタンク出口ライン合流部				
				B-原子炉補機代替冷却供給ライン合流部 (原子炉建物西側) ～B-2 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部	A			
				B-2 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部～B-1 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部				
				B-1 原子炉補機冷却系熱交換器出口ライン合流部～B-残留熱除去系熱交換器入口ライン分岐部				
				B-原子炉補機冷却系サージタンク～B-原子炉補機冷却系サージタンク出口ライン合流部				
				A-残留熱除去系熱交換器入口ライン分岐部～A-燃料プール冷却系熱交換器入口ライン分岐部				
A-燃料プール冷却系熱交換器入口ライン分岐部～A-残留熱除去系熱交換器出口ライン合流部								
A-燃料プール冷却系熱交換器入口ライン分岐部～A-燃料プール冷却系熱交換器入口ライン分岐部								
A-燃料プール冷却系熱交換器入口ライン分岐部～A-非常用ディーゼル発電設備潤滑油冷却器入口ライン分岐部								
A-非常用ディーゼル発電設備潤滑油冷却器入口ライン分岐部～A-中央制御室空調換気設備冷却水系冷却器入口ライン分岐部								

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	「7.3 設計開発」の適用業務	「7.4 調達」の適用業務	備考				
発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	A-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器出口ライン合流部 A-燃料プールの冷却系熱交換器出口ライン	品質保証ランク	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画					
				A-中央制御室空調換気設備冷却水系冷凍機入口ライン分岐部 A-燃料プールの冷却系熱交換器								
				A-燃料プールの冷却系熱交換器～A-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器出口ライン合流部					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-残留熱除去系熱交換器入口ライン分岐部 燃料プールの冷却系熱交換器入口ライン分岐部					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-燃料プールの冷却系熱交換器入口ライン分岐部～B-残留熱除去系熱交換器					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-残留熱除去系熱交換器～B-燃料プールの冷却系熱交換器出口ライン合流部					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-燃料プールの冷却系熱交換器出口ライン合流部～B-原子炉補機代替冷却戻りライン分岐部 (原子炉建物西側)					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-原子炉補機代替冷却戻りライン分岐部 (原子炉建物西側)～B-残留熱除去系熱交換器出口ライン合流部					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-燃料プールの冷却系熱交換器入口ライン分岐部～B-非常用ディーゼル発電設備潤滑油冷却器入口ライン分岐部					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-非常用ディーゼル発電設備潤滑油冷却器入口ライン分岐部～B-原子炉補機代替冷却供給ライン合流部 (原子炉建物南側)					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-原子炉補機代替冷却供給ライン合流部 (原子炉建物南側)～原子炉浄化系補助熱交換器入口ライン分岐部 (胴側)					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉浄化系補助熱交換器入口ライン分岐部 (胴側)～B-中央制御室空調換気設備冷却水系冷凍機入口ライン分岐部					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-中央制御室空調換気設備冷却水系冷凍機出口ライン合流部～B-燃料プールの冷却系熱交換器出口ライン合流部					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-原子炉補機代替冷却戻りライン分岐部 (原子炉建物南側)～B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器出口ライン合流部					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器出口ライン合流部～B-中央制御室空調換気設備冷却水系冷凍機出口ライン合流部					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-燃料プールの冷却系熱交換器～原子炉浄化系補助熱交換器出口ライン合流部 (胴側)					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉浄化系補助熱交換器出口ライン合流部 (胴側)～B-非常用ディーゼル発電設備機関付空気冷却器出口ライン合流部					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				大型送水ポンプ車入口ライン取水用 20m, 5m, 1m ホース					C	〇	〇	
				大型送水ポンプ車出口ライン送水用 50m, 5m, 2m ホース					C	〇	〇	
				大型送水ポンプ車出口ライン送水用 15m ホース					C	〇	〇	
				大型送水ポンプ車出口ライン送水用 10m, 5m ホース					C	〇	〇	
				大型送水ポンプ車出口ライン送水用 1m ホース					C	〇	〇	
				移動式代替熱交換設備入口ライン戻り用 5m ホース					C	〇	〇	
				移動式代替熱交換設備出口ライン供給用 5m ホース					C	〇	〇	
				大型送水ポンプ車入口ライン取水用 20m, 5m, 1m ホース					C	〇	〇	
				熱交換器					原子炉浄化系補助熱交換器			既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				安全弁及び逃がし弁					RV213-1			既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
RV213-3			既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。									
RV213-4			既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。									

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	「7.3 設計開発」の適用業務	「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉冷却系統施設	原子炉冷却材浄化設備	原子炉浄化系	主要弁	MV213-3	原子炉浄化系非再生熱交換器接続管 (管側)	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				MV213-4	原子炉浄化系非再生熱交換器接続管 (管側)	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉浄化系入口ラライン分岐部 (A-再循環ループ側)～原子炉再循環系合流部	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉浄化系入口ラライン分岐部 (B-再循環ループ側)～原子炉圧力容器ボトムドレンライン合流部	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉圧力容器ボトムドレンライン合流部～原子炉再循環系合流部	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉再循環系合流部～弁 MV213-4	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					弁 MV213-4～原子炉浄化補助ポンプバイパスライン分岐部	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉浄化補助ポンプバイパスライン分岐部～原子炉浄化補助ポンプ	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉圧力容器～原子炉圧力容器ボトムドレンライン合流部	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉浄化補助ポンプ～原子炉浄化補助ポンプバイパスライン合流部	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉浄化補助ポンプバイパスライン合流部～原子炉浄化系補助熱交換器入口ラライン分岐部 (管側)	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉浄化系補助熱交換器入口ラライン分岐部 (管側)～原子炉浄化系再生熱交換器	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉浄化系補助熱交換器入口ラライン分岐部 (管側)～原子炉浄化系補助熱交換器	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉浄化系補助熱交換器～原子炉浄化系再生熱交換器出口ラライン合流部	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉浄化系再生熱交換器接続管 (管側)	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉浄化系非再生熱交換器～原子炉浄化系ろ過脱塩装置ろ過脱塩器	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉浄化系ろ過脱塩装置ろ過脱塩器～原子炉浄化系脱塩装置脱塩器	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉浄化系脱塩装置脱塩器～B-原子炉浄化循環ポンプ入口ラライン分岐部	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					B-原子炉浄化循環ポンプ入口ラライン分岐部～A-原子炉浄化循環ポンプ	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					B-原子炉浄化循環ポンプ入口ラライン分岐部～原子炉浄化循環ポンプバイパスライン分岐部	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉浄化循環ポンプバイパスライン分岐部～B-原子炉浄化循環ポンプ	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					A-原子炉浄化循環ポンプ～A-原子炉浄化循環ポンプ出口ラライン合流部	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					B-原子炉浄化循環ポンプ～原子炉浄化循環ポンプバイパスライン合流部	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉浄化循環ポンプバイパスライン合流部～A-原子炉浄化循環ポンプ出口ラライン合流部	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					A-原子炉浄化循環ポンプ出口ラライン合流部～原子炉浄化系再生熱交換器	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
					原子炉浄化循環ポンプバイパスライン合流部～原子炉浄化循環ポンプバイパスライン合流部	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉冷却系統施設	原子炉冷却材浄化設備	原子炉浄化系	主配管	原子炉浄化系再生熱交換器連絡管 (胴側)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				原子炉浄化系再生熱交換器～弁 V213-19	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				弁 V213-19～原子炉隔離時冷却系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				原子炉隔離時冷却系合流部～原子炉浄化系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				原子炉隔離時冷却系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	「7.3 設計開発」の適用業務	「7.4 調達」の適用業務	備考	
原子炉冷却系統施設	蒸気タービン本体	—*	—*	蒸気加減弁～高圧タービン	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	保安規定品質マネジメントシステム計画		
				高圧タービン～A, B-第5給水加熱器入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				A, B-第5給水加熱器入口ライン分岐部～湿水分離器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				湿水分離器～弁 RV241-1A, B, C, D, E 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				B-湿水分離器～弁 V241-1 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				弁 V241-1 入口ライン分岐部～弁 RV241-1F 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				弁 RV241-1A, B, C, D, E, F 入口ライン分岐部～組合せ中間弁	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				弁 RV241-1A, B, C, D, E, F 入口ライン分岐部～弁 RV241-1A, B, C, D, E, F	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				弁 V241-1 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				組合せ中間弁～低圧タービン	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				高圧タービン第4段抽気出口～弁 AV241-1A, B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				A-第5給水加熱器入口ライン分岐部～弁 AV241-2A 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				弁 AV241-2A 入口ライン分岐部～弁 AV241-2A	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				B-第5給水加熱器入口ライン分岐部～弁 AV241-2B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				弁 AV241-2A 入口ライン分岐部～弁 MV231-2	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				低圧タービン第7段抽気出口～弁 AV241-3A, B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				低圧タービン第8段抽気出口～弁 AV241-4A, B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				主蒸気止め弁	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				蒸気加減弁	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				組合せ中間弁	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
復水ポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
湿水分離器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
弁 RV248-1～C-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
弁 V241-1 入口ライン分岐部～弁 V241-1	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
弁 RV241-1A, B, C, D, E, F～復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン～復水器 (排気ライン)	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
原子炉給水ポンプ駆動用蒸気タービン～復水器 (車室ドレンライン)	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
弁 RV241-10A, B～A-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
蒸気タービンの附属設備	管等	補助蒸気系	主配管	復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				空気抽出器、復水ポンプ及び冷却水ポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
蒸気タービンの附属設備	管等	抽気系	主配管	熱交換器 (湿水分離器を含む。)	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	「7.3 設計開発」の適用業務	「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉冷却系統施設		タービン蒸気系	管等	管等	弁 RV241-11A, B～A-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 RV241-12A, B～A-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 RV241-13A, B～A-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 CV231-1, 弁 MV231-1～弁 RV231-1C 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 RV231-1C 入口ライン分岐部～弁 RV231-1B 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 RV231-1B 入口ライン分岐部～弁 RV231-1A 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 RV231-1A 入口ライン分岐部～弁 CV231-1, 弁 MV231-1 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 CV231-1, 弁 MV231-1 出口ライン合流部～グラウンド蒸気発生器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 MV231-2～弁 CV231-1, 弁 MV231-1 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 RV231-1C 入口ライン分岐部～弁 RV231-1C	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 RV231-1B 入口ライン分岐部～弁 RV231-1B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 RV231-1A 入口ライン分岐部～弁 RV231-1A	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
			主配管	主配管	グラウンド蒸気発生器～弁 RV231-2A, B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 RV231-2A, B～C-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 CV231-7～C-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					グラウンド蒸気発生器～弁 MV231-8 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 MV231-8 入口ライン分岐部～弁 MV231-8 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 MV231-8 出口ライン合流部～弁 MV231-101A, B 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 MV231-101A, B 入口ライン分岐部～低圧タービン及び弁 RV231-100A, B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 MV231-8 入口ライン分岐部～弁 CV231-5, 弁 MV231-10 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 CV231-5, 弁 MV231-10 出口ライン合流部～弁 MV231-8 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 CV231-5, 弁 MV231-10～弁 CV231-5, 弁 MV231-10 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 MV231-101A, B 入口ライン分岐部～弁 MV231-101A, B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					弁 RV231-100A, B～A-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					高圧タービン～A-低圧タービン出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					A-低圧タービン出口ライン合流部～A, B-低圧タービン出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
					A, B-低圧タービン出口ライン合流部～B, C-低圧タービン出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	
B, C-低圧タービン出口ライン合流部～C-低圧タービン出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画						
C-低圧タービン出口ライン合流部～弁 MV231-102A, B 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	「7.3 設計開発」の適用業務	「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉冷却系統施設	蒸気タービンの附属設備	タービン・グラント蒸気系	管等 主配管	弁 MV231-102A, B 出口ライン合流部～グラント蒸気復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	保安規定品質マネジメントシステム計画	保安規定品質マネジメントシステム計画	
				A-低圧タービン～A-低圧タービン出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A, B-低圧タービン～A, B-低圧タービン出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B, C-低圧タービン～B, C-低圧タービン出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				C-低圧タービン～C-低圧タービン出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 MV231-102A, B～弁 MV231-102A, B 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				グラント蒸気復水器～グラント蒸気排風機	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				グラント蒸気排風機～弁 MV231-12A, B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧タービン～A-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧タービン～弁 MV231-107A, B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 MV231-103A, B～B, C-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				主蒸気止め弁～A-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水器～復水器真空ポンプ入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水器真空ポンプ入口ライン分岐部～復水器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水器～復水器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉冷却系統施設	抽出空気系	抽出空気系	管等 主配管	復水器出口ライン合流部～空気抽出器 (第1段)	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水器真空ポンプ入口ライン分岐部～復水器真空ポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水器真空ポンプ～弁 V249-2	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				空気抽出器復水器～空気抽出器 (第2段)	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				空気抽出器 (第2段)～弁 MV249-3A, B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水器真空破壊管	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水器～復水ポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水ポンプ～弁 MV203-2 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 MV203-2 入口ライン分岐部～弁 MV203-1001A, B, C, D, E, F, G, H	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 MV203-2 入口ライン分岐部～弁 MV203-2	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 MV203-1502A, B, C, D, E, F, G, H～弁 MV203-1502A, B, C, D, E, F, G, H 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 MV203-1502A, B, C, D, E, F, G, H 出口ライン合流部～空気抽出器復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 MV203-3～弁 MV203-1502A, B, C, D, E, F, G, H 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				空気抽出器復水器～グラント蒸気復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				グラント蒸気復水器～復水昇圧ポンプ入口ライン復水再循環分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証リンク	「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画	備考
原子炉冷却系統施設	管等	復水系	主配管	復水昇圧ポンプ入口ライン復水再循環分岐部～復水昇圧ポンプ入口ライン復水器アテンペレータスプレイ分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	「7.4 調達」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画	
				復水昇圧ポンプ入口ライン復水器アテンペレータスプレイ分岐部～復水昇圧ポンプ入口ライン制御棒駆動水分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水昇圧ポンプ入口ライン制御棒駆動水分岐部～弁 V203-3A, B, C	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水昇圧ポンプ入口ライン復水再循環分岐部～弁 V203-11A, B (復水再循環)	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 V203-13A, B, C, D, E, F～復水器 (復水再循環)	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水昇圧ポンプ入口ライン復水器アテンペレータスプレイ分岐部～復水器 (復水器アテンペレータスプレイ)	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				復水昇圧ポンプ入口ライン制御棒駆動水分岐部～弁 V203-20	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				封水回収タンク～封水回収タンク出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				封水回収タンク出口ライン合流部～封水回収ポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				封水回収ポンプ～封水回収ポンプ出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				封水回収ポンプ出口ライン合流部～C-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				封水回収タンク出口ライン合流部～封水回収ポンプ出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 V203-30～A-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 CV244-7A, B～A-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 CV244-8A, B～A-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 CV244-9A, B～A-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 CV244-11A, B, C～復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 CV244-6A, B, C～復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 CV244-12A, B, C～復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-湿分分離器～A-湿分分離器ドレンライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-湿分分離器～B-湿分分離器ドレンライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-湿分分離器ドレンライン分岐部～A-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-湿分分離器ドレンライン分岐部～A-復水器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				RV241-10A, B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				RV241-11A, B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				RV241-12A, B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				RV241-13A, B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

注記*：「ー」は、該当する系統が存在しない場合、又は実用規則別表第二を細分化した際に、該当する機器区分が存在しない場合を示す。